

フィロソフィック・インベストメント・トラストー

**ウイントン・パフォーマンス連動
満期時元本確保型ファンド2(豪ドル建)**

**運用報告書
(全体版)**

**作成対象期間
第8期**

(自 2015年 8月 1日)
(至 2016年 7月 31日)

管理会社

ムーア・マネジメント(バーミューダ)リミテッド

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、フィロソフィック・インベストメント・トラスト・ウィントン・パフォーマンス連動満期時元本確保型ファンド2（豪ドル建）（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第8期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

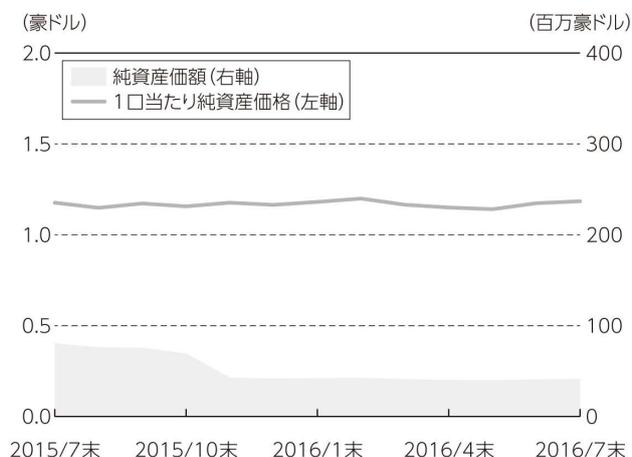
ファンドの仕組みは、以下のとおりです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託
信託期間	ファンドは、早期に終了しない限り、2018年8月9日に終了します。
運用方針	ファンドの投資目的は、最終買戻日における受益証券一口当たり純資産価格が募集価格以上となることを確保しつつ、中期的にキャピタル・ゲインを追求することです。
主要投資対象	シグナム・モメンタム・リミテッド（Signum Momentum Limited）により発行される9.5年豪ドル建てゼロ・クーポン債（以下「ゼロ・クーポン債」といいます。）およびゴールドマン・サックス・フィナンシャル・プロダクツ I リミテッド（Goldman Sachs Financial Products I Limited）により発行される9.5年豪ドル建てパフォーマンス・リンク債（以下「パフォーマンス・リンク債」といいます。）
ファンドの運用方法	管理会社は、受益証券の発行手取金の（ファンドの設立および受益証券の募集に関連する費用ならびにファンドの資産から支払われるその他の手数料および費用のための準備金を控除した後の）全額を、ゼロ・クーポン債およびパフォーマンス・リンク債に投資することにより、投資目的を達成することを目指します。管理会社は、ゼロ・クーポン債およびパフォーマンス・リンク債を同数量で購入します。
主な投資制限	①管理会社または管理会社の取締役を相手方本人として取引することができません。 ②管理会社またはファンド以外のいずれかの者に利益をもらすことを意図された取引を行いません。 ③管理会社が、管理会社または受益者以外の第三者の利益を図る目的で行う取引等、受益者の保護に欠け、またはファンドの資産の運用の適正を害する取引は禁止されています。 ④空売りされる有価証券の時価総額は、いつでも、ファンドの直近の純資産価額を超えてはなりません。 ⑤いかなる種類の株式または出資への投資も行わず、また、株式に投資する契約型投資信託の証券および会社型投資信託の株式を含む投資信託の株式または受益証券に投資を行いません。 ⑥ファンドが保有するすべての投資対象の総評価額がその取得直後においてファンドの直近の入手可能な純資産価額の15%を超えて、未上場証券または即時に換金できない証券を取得することができません。
分配方針	ファンドは、受益者への分配を行わない方針です。

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■ 1口当たり純資産価格等の推移について



第7期末の1口当たり純資産価格：	1.1767豪ドル
第8期末の1口当たり純資産価格：	1.1845豪ドル
第8期中の1口当たり分配金合計額：	該当事項はありません。
騰落率：	0.66%

(注1) 上記の1口当たり純資産価格および純資産価額は、ファンドの定められた存続期間全体にわたる受託報酬、監査費用およびその他の運用費用に対する準備金を含むものであり、これらの費用を発生時に費用計上している後記の財務書類の数値とは異なる場合があります。また、騰落率は、上記の1口当たり純資産価格に基づき計算しています。

(注2) ファンドは分配を行わない方針であるため、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を記載していません。以下同じです。

(注3) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注4) ファンドにベンチマークは設定されていません。

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

ファンドの投資対象であるゼロ・クーポン債の価格は、当期を額面の90%を若干下回ったところで開始し、当期末には額面の94%を若干下回るところまで上昇しました。また、同じくファンドの投資対象であるパフォーマンス・リンク債の価格は、当期を額面の約28.1%で開始し、2016年5月には21%を下回るところまで下落した後、当期を額面の約24.4%で終わっています。

■ 分配金について

該当事項はありません。

■ 投資環境について

ファンドは、その資産の大半をゼロ・クーポン債およびパフォーマンス・リンク債に投資しています。管理会社は、ファンドの設定日の後に算定される純資産額の一部をゼロ・クーポン債に投資することにより、最終買戻日まで受益証券を保有する受益者のために豪ドルによる元本確保の達成を目指します。パフォーマンス・リンク債への投資により、MA WCM FFリミテッド（以下「投資先ファンド」といいます。）のパフォーマンスに対する投資機会を提供します。

ウィントン・キャピタル・マネジメント・リミテッド（Winton Capital Management Limited）（以下「ウィントン社」といいます。）は投資先ファンドのトレーディング・アドバイザーを務めています。

以下の「マーケットレビュー」および「ウィントン・フューチャーズ・ファンドの実績」は、ウィントン社による運用状況に関する説明です。

(第8期： 2015年8月1日～2016年7月31日)

マーケットレビュー

当期の債券・短期金利市場では、中国を含む世界経済減速への懸念が広がった2015年8月、9月に金利が低下しました。さらに、2016年1月には世界経済の健全性に対する懸念が再燃し、世界の株式市場が大幅に下落する中で、各国の中央銀行が追加金融緩和策をほのめかしたことで債券・短期金利市場ではさらなる金利の低下トレンドが形成されました。その後、米利上げの機運が高まったことや中国経済に対する懸念が和らいだことで金利は上昇したものの、6月の英国のEU離脱に関する国民投票の結果を受けて世界株式市場が急落する中で債券・短期金利市場の金利は再び大きく低下しました。エネルギー市場は前期に続き全体として下落トレンドとなりました。特に2015年8月以降グローバル経済の成長に対する懸念が再燃したことで軟調に推移し、2016年2月には原油在庫の増加やイランに対する経済制裁解除を背景にリーマン・ショック以来の最安値を更新しました。5月にはナイジェリア、リビア、ベネズエラ、カナダの供給障害を受け、世界の供給過剰懸念が払拭され始めたことにより、原油価格は1バレル50米ドル近くまで上昇しましたが、7月には供給過剰を示すデータが公表されたことで再び下落しました。また、株式市場では、2015年8月の中国市場に端を発する世界株式市場の急落や年初の世界的な株安等の下落局面があった一方で、2016年3月には中国経済への懸念の緩和や米利上げ観測により上昇に転じました。4月・5月にはエネルギーおよび素材関連株の上昇等を背景に株式市場はさらに上昇しましたが、6月の英国のEU離脱に関する国民投票を受け再び急落する等、当期は変動の大きい期間となりました。

ウィントン・フューチャーズ・ファンドの実績

ウィントン・フューチャーズ・ファンド・リミテッド (Winton Futures Fund Limited) (以下「ウィントン・フューチャーズ・ファンド」といいます。)は、ウィントン・ファンド・マネジメント・リミテッド (Winton Fund Management Limited) が運用し、ウィントン社が投資アドバイザーを務める旗艦ファンドの名称です。

当期は、債券・短期金利およびエネルギー市場で原油価格の下落や世界経済減速の懸念を背景に収益を獲得したものの、変動が激しかった株式市場からの損失が上回り、全体でマイナスの収益となりました。最も収益貢献度の高かったセクターは債券セクターでした。次いで、短期金利セクター、エネルギーセクター、畜産物セクターの順でウィントン・フューチャーズ・ファンドの収益に貢献しています。一方で、市場の急反転や揉み合いにより苦戦した株式指数セクターおよび現物株式セクターが最もマイナスに寄与した他、貴金属セクターや通貨セクター等からも若干の損失を計上しています。

債券・短期金利セクターでは、2016年初めに世界経済の健全性に対する懸念から特にユーロダラー、独国債10年物、日本国債10年物等の先物価格が上昇し、収益を獲得しました。また、同年6月の英国国民投票日当日に債券・短期金利の先物価格が上昇したことも収益に繋がりました。エネルギーセクターは、昨年8月以降グローバル経済の成長に対する懸念から継続的に原油価格が下落し、2016年も原油在庫の増加やイランへの経済制裁解除、供給過剰を背景とする下落トレンドを上手く捉え、ウィントン・フューチャーズ・ファンドは当該セクターから収益を獲得しました。

一方で、株式指数・現物株式セクターでは、2015年の中国経済の成長鈍化に対する懸念、年初の中国人民元の切り下げや英国のEU離脱に関する国民投票を受けて相場の乱高下が続く、トレンドが掴みづらい市場となりました。その結果、ウィントン・フューチャーズ・ファンドは当該セクターから損失を計上し、特に株式指数セクターは最もマイナスに寄与したセクターとなりました。

なお、記載されている運用体制はウィントン・フューチャーズ・ファンドのものであり、投資先ファンドの運用体制と必ずしも同じではありません。ウィントン・フューチャーズ・ファンドと投資先ファンドの証拠金に使用されていない預かり資産の運用方法は必ずしも同じではありません。

投資先ファンドはウィントン・フューチャーズ・ファンドのパフォーマンスを再現することを目指しますが、投資先ファンドのパフォーマンスは必ずしもウィントン・フューチャーズ・ファンドのパフォーマンスと正確には一致しません。

※ウイントン・フューチャーズ・ファンドのパフォーマンスについて

ウイントン社からは、報告期間に対応するパフォーマンスが提供されていません。ウイントン社から提供された月次のパフォーマンス数値から、報告期間について管理会社が計算したところによると、当該期間についてのウイントン・フューチャーズ・ファンドのパフォーマンスはマイナス0.36%でした。

■ポートフォリオについて

投資先ファンドへの連動率は、69%を若干上回る水準で当期を開始し、2016年1月には80%を若干上回る水準となりましたが、4月には再び70%を下回り、当期を約66.7%で終わっています。受益証券1口当たり純資産価格は、当期を1.18豪ドル近辺で始め、2016年2月には1.20豪ドルを若干下回る水準となりました。その後、5月まで一旦低下した後、6月から7月で上昇し、当期を1.1845豪ドルで終わっています。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における投資有価証券の主な銘柄については、後記「IV. ファンドの経理状況 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

ファンドは、今後も、最終買戻日における受益証券1口当たり純資産価格が募集価格以上となることを確保しつつ、中期的にキャピタル・ゲインを追求するという投資目的に沿い、ゼロ・クーポン債とパフォーマンス・リンク債への投資を継続します。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬	報酬対象額（募集価格である1豪ドルに計算の日の発行済受益証券口数を乗じた金額をいいます。以下同じです。）の1億豪ドルに相当する部分までについて年率0.3%（最低年間報酬を2万豪ドルとします。）、1億豪ドルを超える部分について年率0.1%	管理報酬は、信託証書に定める管理会社としての業務の対価として、管理会社に支払われます。
受託報酬および受託事務代行報酬	報酬対象額の年率0.1% （最低四半期報酬5,000豪ドル）	受託会社および受託事務代行会社に対する報酬は、信託証書に基づく受託業務の対価として、受託会社および受託事務代行会社に支払われます。
代行協会員報酬	報酬対象額の年率0.1%	代行協会員報酬は、受益証券1口当たり純資産価格の公表を行い、また受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を日本における販売会社に送付する等の業務の対価として、代行協会員に支払われます。
販売報酬	報酬対象額の年率0.4%	販売報酬は、投資者からの申込みまたは買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として、日本における販売会社に支払われます。
その他の費用 （当期）	0.35%	弁護士、税理士および監査人の報酬および費用（弁護士に支払う開示書類の作成・届出業務等に係る報酬および監査人等に支払う監査に係る報酬等）、証券取引に関するブローカー報酬ならびに副保管受託銀行の報酬および費用等として支払われます。

（注1）各報酬については、有価証券報告書に定められている料率または金額を記載しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の財務書類上の純資産価額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

（注2）各項目の費用は、ファンドが組み入れているゼロ・クーポン債およびパフォーマンス・リンク債の費用を含みません。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記会計年度末および第8会計年度中における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

	純資産価額		一口当たり純資産価格	
	千豪ドル	百万円	豪ドル	円
第1会計年度末 (平成21年7月末日)	385,513	32,437	0.8135	68
第2会計年度末 (平成22年7月末日)	316,959	26,669	0.8609	72
第3会計年度末 (平成23年7月末日)	240,659	20,249	0.9436	79
第4会計年度末 (平成24年7月末日)	211,411	17,788	1.0184	86
第5会計年度末 (平成25年7月末日)	124,453	10,471	1.0091	85
第6会計年度末 (平成26年7月末日)	96,586	8,127	1.0491	88
第7会計年度末 (平成27年7月末日)	80,582	6,780	1.1767	99
第8会計年度末 (平成28年7月末日)	41,211	3,467	1.1845	100
平成27年8月末日	76,112	6,404	1.1485	97
9月末日	75,725	6,372	1.1723	99
10月末日	69,308	5,832	1.1566	97
11月末日	42,618	3,586	1.1766	99
12月末日	41,808	3,518	1.1648	98
平成28年1月末日	42,129	3,545	1.1810	99
2月末日	42,458	3,572	1.1993	101
3月末日	41,116	3,460	1.1654	98
4月末日	40,375	3,397	1.1502	97
5月末日	39,874	3,355	1.1408	96
6月末日	40,944	3,445	1.1738	99
7月末日	41,211	3,467	1.1845	100

(注1) 上記の純資産価額および一口当たり純資産価格は、ファンドの定められた存続期間全体にわたる受託報酬、監査費用、およびその他の運用費用に対する準備金を含むものであり、これらの費用を発生時に費用計上している後記の財務書類の数値とは異なる場合があります。以下、「Ⅱ. 直近10期の運用実績」において記載され、または用いられるこれらの数値について同じです。

(注2) オーストラリア・ドル（以下「豪ドル」といいます。）の円貨換算は、便宜上、平成28年11月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル＝84.14円）によります。以下、豪ドルの円貨

表示は別段の記載がない限りこれによるものとします。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 分配の推移

該当事項はありません。

(3) 販売および買戻しの実績

下記会計年度における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりです。

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	483,640,000 (483,640,000)	9,780,000 (9,780,000)	473,860,000 (473,860,000)
第2会計年度	0 (0)	105,690,000 (105,690,000)	368,170,000 (368,170,000)
第3会計年度	0 (0)	113,130,000 (113,130,000)	255,040,000 (255,040,000)
第4会計年度	0 (0)	47,450,000 (47,450,000)	207,590,000 (207,590,000)
第5会計年度	0 (0)	84,260,000 (84,260,000)	123,330,000 (123,330,000)
第6会計年度	0 (0)	31,270,000 (31,270,000)	92,060,000 (92,060,000)
第7会計年度	0 (0)	23,580,000 (23,580,000)	68,480,000 (68,480,000)
第8会計年度	0 (0)	33,690,000 (33,690,000)	34,790,000 (34,790,000)

(注1) () の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

(注2) 第1会計年度の販売口数には、当初申込期間中の販売口数が含まれます。

(注3) 上記の数値は、評価日付で公表された販売および買戻しの実績、ならびに発行済口数を記載しており、後記財務書類の数値と異なる場合があります。

Ⅲ. 純資産額計算書

(平成28年7月末日現在)

	豪ドル (Ⅳを除く)	千円 (ⅣおよびⅤを除く)
I 資産総額	43,189,727.32	3,633,984
II 負債総額	1,978,318.46	166,456
III 純資産価額 (I - II)	41,211,408.86	3,467,528
IV 発行済口数	34,790,000口	
V 1口当たり純資産価格 (III / IV)	1.1845	100円

(注) 上記の資産総額、負債総額、純資産価額および1口当たり純資産価格は、ファンドの定められた存続期間全体にわたる受託報酬、監査費用およびその他の運用費用に対する準備金を含むものであり、これらの費用を発生時に費用計上している後記の財務書類の数値とは異なる場合があります。

IV. ファンドの経理状況

- a. ファンドの最近会計年度の日本語の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含みます。）第131条第5項ただし書の規定を適用して、ファンドによって作成された財務書類の原文（英文）を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。
- b. ファンドの原文（英文）の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号。その後の改正を含みます。）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるアーンスト・アンド・ヤング・リミテッドから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。
- c. ファンドの原文（英文）の財務書類は、豪ドルで表示されています。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、平成28年11月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル=84.14円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

独立監査人の報告書

フィロソフィック・インベストメント・トラストー

ウイントン・パフォーマンス連動満期時元本確保型ファンド2（豪ドル建）

（ケイマン諸島の法律に基づき基本信託証書および信託証書補遺により設定されたオープン・エンドのアンブレラ型投資信託）

受益者各位

我々は、2016年7月31日現在の財政状態計算書、同日に終了した年度の包括利益計算書、資本変動計算書、およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに重要な会計方針の要約およびその他の説明情報から構成される、添付のフィロソフィック・インベストメント・トラストーウイントン・パフォーマンス連動満期時元本確保型ファンド2（豪ドル建）（以下「ファンド」という。）の財務書類について監査を行った。

財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、国際財務報告基準に従った本財務書類の作成および適正表示、ならびに不正または誤謬による重要な虚偽記載がない財務書類の作成を可能にするために必要であると経営陣が判断する内部統制について責任を負う。

監査人の責任

我々の報告書は、全体としての受益者に対してのみ作成されており、それ以外のいかなる目的も有しない。我々は、当報告書の内容に関して、いかなる他の人物に対しても責任を負わずまた引受けないものとする。

我々の責任は、我々の監査に基づいて、これらの財務書類に対する意見を表明することである。我々は、国際監査基準に従って監査を実施した。これらの基準は、我々が倫理規則を遵守し、財務書類に重要な虚偽記載のないことの合理的確信を得られるような監査計画の立案とその実施を我々に要求している。

監査は、財務書類中の金額および開示事項に関する監査証拠を得るための手順の実施を含んでいる。監査人の判断により選択されるこの手続は、不正または誤謬にかかわらず財務書類の重要な虚偽記載のリスク評価を含む。これらのリスク評価を行うにあたり、監査人は、現状において適切な監査手続を策定するため企業の財務書類の作成と適正表示に関する内部統制を検討するが、企業の内部統制の有効性に対して意見を述べることを目的としていない。監査はまた、経営陣によって採用された会計方針および重要な会計見積りの合理性についての評価とともに、財務書類の全体的な表示の評価も含んでいる。

我々は、我々が入手した監査証拠が、我々の監査意見表明のための十分かつ適切な基礎を提供するものであると確信している。

意見

我々は、本財務書類は、国際財務報告基準に従って、2016年7月31日現在のフィロソフィック・インベストメント・トラスト・ウィントン・パフォーマンス連動満期時元本確保型ファンド2（豪ドル建）の財務状態ならびに同日に終了した年度のファンドの運用実績およびキャッシュ・フローについて、真実かつ公正な概観を付与しているものと認める。

アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド

2017年1月20日



Ernst & Young Ltd.
62 Forum Lane
Camana Bay
P.O. Box 510
Grand Cayman KY1-1106
CAYMAN ISLANDS

Main tel: +1 345 949 8444
Fax: +1 345 949 8529
ey.com

Independent Auditors' Report

The Trustee

Philosophic Investment Trust - Principal Protected at Maturity Fund Linked to the Performance of Winton 2 (AUD)

(A series trust of an open-ended umbrella unit trust constituted by a Master Trust Deed and a Supplemental Trust Deed under the laws of the Cayman Islands)

We have audited the accompanying financial statements of Philosophic Investment Trust - Principal Protected at Maturity Fund Linked to the Performance of Winton 2 (AUD) (the "Series Trust") which comprise the statement of financial position as at 31 July 2016, and the statement of comprehensive income, statement of changes in equity and statement of cash flows for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Management's Responsibility for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Auditors' Responsibility

Our report is made solely to you, as a body, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.



An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditors' judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of Philosophic Investment Trust - Principal Protected at Maturity Fund Linked to the Performance of Winton 2 (AUD) as at 31 July 2016, and its financial performance and cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards.

Ernst & Young Ltd.

20 January 2017

(1) 貸借対照表

フィロソフィック・インベストメント・トラストー
 ウィントン・パフォーマンス連動満期時元本確保型ファンド2 (豪ドル建)
 財政状態計算書
 2016年7月31日現在

	注記	2016年		2015年	
		豪ドル	千円	豪ドル	千円
資産					
売却可能金融資産	7	40,874,636	3,439,192	77,900,385	6,554,538
未収利息		1,946	164	2,084	175
ブローカーへの債権		295,850	24,893	2,597,855	218,584
現金および現金同等物	8	2,017,295	169,735	4,310,087	362,651
資産合計		43,189,727	3,633,984	84,810,411	7,135,948
負債					
未払買戻金		105,642	8,889	2,204,422	185,480
未払勘定および未払債務	5	99,937	8,409	159,587	13,428
負債合計		205,579	17,297	2,364,009	198,908
資本					
受益者資本	9	34,790,000	2,927,231	68,480,000	5,761,907
売却可能金融資産にかかる準備金	7	6,559,146	551,887	12,061,140	1,014,824
剰余金		1,635,002	137,569	1,905,262	160,309
資本合計		42,984,148	3,616,686	82,446,402	6,937,040
負債および資本合計		43,189,727	3,633,984	84,810,411	7,135,948
発行済受益証券口数	9	34,790,000 口		68,480,000 口	
受益証券一口当たり純資産価格	12	1.2355	104 円	1.2039	101 円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

(2) 損益計算書

フィロソフィック・インベストメント・トラスト ウィントン・パフォーマンス連動満期時元本確保型ファンド2 (豪ドル建) 包括利益計算書

2016年7月31日に終了した年度

	注記	2016年		2015年	
		豪ドル	千円	豪ドル	千円
収益					
パフォーマンス・リンク債からの 利息収益		380,313	32,000	713,215	60,010
買戻し手数料にかかる収益	6	—	—	101,000	8,498
銀行預金からの利息収入		4,792	403	16,592	1,396
為替純利益		49,779	4,188	159,879	13,452
売却可能金融資産の売却にかかる 実現純利益		5,227,909	439,876	3,584,199	301,575
その他の収益		—	—	15,438	1,299
投資収益合計		5,662,793	476,467	4,590,323	386,230
費用					
監査費用		53,563	4,507	53,463	4,498
代行協会員報酬	5	42,323	3,561	79,353	6,677
販売報酬	5	169,294	14,244	317,411	26,707
管理報酬	5	126,971	10,683	238,058	20,030
弁護士費用		59,475	5,004	34,381	2,893
その他の運用費用		37,936	3,192	34,229	2,880
買戻し手数料にかかる費用	6	—	—	111,700	9,398
受託報酬および受託事務代行報酬	5	42,323	3,561	79,353	6,677
運用費用合計		531,885	44,753	947,948	79,760
純利益		5,130,908	431,715	3,642,375	306,469
その他の包括(損失)／利益					
売却可能金融資産の公正価値の変動		(5,501,994)	(462,938)	7,158,379	602,306
当期包括(損失)／利益合計		(371,086)	(31,223)	10,800,754	908,775

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

フィロソフィック・インベストメント・トラスト
 ウィントン・パフォーマンス連動満期時元本確保型ファンド2（豪ドル建）
 資本変動計算書

2016年7月31日に終了した年度

	発行済受益証券口数 (注記9)	受益者資本 (注記9)		売却可能金融資産にかかる準備金 (注記7)		剰余金		資本合計	
		豪ドル	千円	豪ドル	千円	豪ドル	千円	豪ドル	千円
2014年8月1日現在残高	92,060,000	92,060,000	7,745,928	4,902,761	412,518	1,450,108	122,012	98,412,869	8,280,459
2015年度の資本変動									
受益証券買戻し	(23,580,000)	(23,580,000)	(1,984,021)	—	—	(3,187,221)	(268,173)	(26,767,221)	(2,252,194)
純利益	—	—	—	—	—	3,642,375	306,469	3,642,375	306,469
その他の包括利益	—	—	—	7,158,379	602,306	—	—	7,158,379	602,306
2015年7月31日現在残高	68,480,000	68,480,000	5,761,907	12,061,140	1,014,824	1,905,262	160,309	82,446,402	6,937,040
2016年度の資本変動									
受益証券買戻し	(33,690,000)	(33,690,000)	(2,834,677)	—	—	(5,401,168)	(454,454)	(39,091,168)	(3,289,131)
純利益	—	—	—	—	—	5,130,908	431,715	5,130,908	431,715
その他の包括損失	—	—	—	(5,501,994)	(462,938)	—	—	(5,501,994)	(462,938)
2016年7月31日現在残高	34,790,000	34,790,000	2,927,231	6,559,146	551,887	1,635,002	137,569	42,984,148	3,616,686

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

フィロソフィック・インベストメント・トラストー
 ウィントン・パフォーマンス連動満期時元本確保型ファンド2（豪ドル建）
 キャッシュ・フロー計算書
 2016年7月31日に終了した年度

	注記	2016年		2015年	
		豪ドル	千円	豪ドル	千円
運用活動からのキャッシュ・フロー					
当期純利益		5,130,908	431,715	3,642,375	306,469
以下への調整：					
利息収入		(385,105)	(32,403)	(729,807)	(61,406)
買戻し手数料にかかる収益	6	—	—	(101,000)	(8,498)
買戻し手数料にかかる費用	6	—	—	111,700	9,398
未払勘定および未払負債の減少		(59,650)	(5,019)	(43,387)	(3,651)
運用から発生した現金		4,686,153	394,293	2,879,881	242,313
受取利息		385,243	32,414	732,163	61,604
売却可能金融資産の売却にかかる 実現純利益		(5,227,909)	(439,876)	(3,584,199)	(301,575)
運用活動（に使用された）／から 発生した現金純額		(156,513)	(13,169)	27,845	2,343
投資活動からのキャッシュ・フロー					
売却可能金融資産の売却にかかる 収益		39,053,669	3,285,976	26,605,631	2,238,598
投資活動から発生した現金純額		39,053,669	3,285,976	26,605,631	2,238,598
財務活動からのキャッシュ・フロー					
受益証券買戻し支払		(41,189,948)	(3,465,722)	(26,399,304)	(2,221,237)
財務活動に使用された現金純額		(41,189,948)	(3,465,722)	(26,399,304)	(2,221,237)
現金および現金同等物の純（減少） ／増加		(2,292,792)	(192,916)	234,172	19,703
期首現在現金および現金同等物		4,310,087	362,651	4,075,915	342,947
期末現在現金および現金同等物	8	2,017,295	169,735	4,310,087	362,651

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

フィロソフィック・インベストメント・トラストー
ウィントン・パフォーマンス連動満期時元本確保型ファンド2（豪ドル建）
財務書類に対する注記
2016年7月31日に終了した年度

注1. ファンド

フィロソフィック・インベストメント・トラスト（「トラスト」）は、ケイマン諸島金融庁に登録された、規制されたミューチュアル・ファンドであり、また、ケイマン諸島の法律に従い、ムーア・マネジメント（バーミューダ）リミテッド（「管理会社」）およびバンク・オブ・バーミューダ（ケイマン）リミテッド（「受託会社」）の間で締結された2008年5月13日付信託証書に基づいて設立された、オープン・エンドのアンブレラ型投資信託である。トラストは、個別のファンドにそれぞれ関連する、受益証券の個別のシリーズを発行することのできるアンブレラ型トラストとして設立された。受益証券の各シリーズは、管理会社はその単独裁量により決定する基準通貨により設定される。

ウィントン・パフォーマンス連動満期時元本確保型ファンド2（豪ドル建）（「ファンド」）は、2008年10月10日にトラストの受益証券のシリーズの一つとして設立された。ファンドは、483,640,000豪ドルにのぼる受益証券の申込みを受領した後、2008年12月12日に運用を開始した。あらゆる潜在的債権者は、関連するファンドとの取引の結果、当該債権者に対して期日到来時に支払うべきあらゆる債務の充足のために、関連するファンドの資産のみに依拠することができる。

ファンドの投資目的は、最終買戻日における受益証券一口当たり純資産価格が募集価格以上となることを確保しつつ、中期的にキャピタル・ゲインを追求することである。管理会社は、受益証券の発行手取金のほぼ全額を、シグナム・モメンタム・リミテッド（Signum Momentum Limited）（「ゼロ・クーポン債発行会社」）により発行される9.5年豪ドル建てゼロ・クーポン債（「ゼロ・クーポン債」）およびゴールドマン・サックス・フィナンシャル・プロダクツ I リミテッド（Goldman Sachs Financial Products I Limited）（「パフォーマンス・リンク債発行会社」）により発行される9.5年豪ドル建てパフォーマンス・リンク債（「パフォーマンス・リンク債」）に投資することにより、かかる投資目的を達成することを目指す。管理会社は、ファンドの設定日の後に算定される純投資額の一部をゼロ・クーポン債に投資することにより、最終買戻日まで受益証券を保有する受益者のために豪ドルによる元本確保の達成を追求する。ファンドへの投資は、管理会社によるパフォーマンス・リンク債への投資により、投資家に対し、MA WCM FF リミテッド（MA WCM FF Limited）（「投資先ファンド」）のパフォーマンスに対する投資機会を提供する。

注2. 会計方針および開示の変更

2015年8月1日から開始する年度に採用された以下の改訂国際財務報告基準（「IFRS」）を除き、採用された会計基準は、前年度に採用されたものと一致している。

年次改善（2012年－2014年サイクル）

ファンドは、適用のある当該改善を本財務書類において初めて適用した。当該改善には以下のものが含まれる。

IAS第1号の改訂 開示イニシアチブ

IAS第1号「財務諸表の表示」の改訂は、既存のIAS第1号の要件を大きく変更するものではなく、より明確にするものである。当該改訂により、以下の内容が明確化される。

- IAS第1号の重要性要件
- 損益計算書および財政状態計算書における特定の項目の細分化が可能であること

- 財務書類に対する注記の記載順については、各事業体が柔軟に決定する裁量を有していること
- 持分法の適用を受ける関連会社およびジョイント・ベンチャーのその他の包括利益については、その合計額を単一の項目として記載しなければならないが、また損益として後に再分類される項目とそうでない項目とで分類しなければならないこと。

さらに、当該改訂は財政状態計算書、損益計算書およびその他の包括利益に小計が追加表示される場合に適用される要件についても明確にした。当該改訂は、2016年1月1日以降に開始する年度について効力を発生するが、早期適用も認められている。当該改訂はファンドに対し何ら影響を及ぼさないものと考えられる。

注3. 公表済みの未発効 I F R S

ファンドは、本財務書類において、公表済みだがまだ有効となっていない以下の新規 I F R S および改訂 I F R S を適用していない。

I F R S 第9号 金融商品

国際会計基準審議会（「I A S B」）は、金融商品会計プロジェクトのすべての側面を反映し、国際会計基準（「I A S」）第39号「金融商品：認識および測定」および I F R S 第9号の過去の全てのバージョンに置き換わる、I F R S 第9号「金融商品」の最終版を2014年7月に公表した。当該基準は、分類および測定、減損ならびにヘッジ会計に関する新たな要件を導入するものである。I F R S 第9号は、2018年1月1日以降に開始する年度について効力を発生するが、早期適用も認められている。遡及的適用が求められるが、比較情報の表示は義務づけられていない。当初の適用日が2015年2月1日より前である場合、I F R S 第9号の過去のバージョン（2009、2010および2013）の早期適用も認められる。I F R S 第9号の適用は、ファンドの金融資産の分類および測定に影響を及ぼすが、ファンドの金融負債の分類および測定には影響を及ぼさない。

注4. 重要な会計方針の概要

遵守の表明

財務書類は、I A S Bにより発行された I F R S および I A S Bの国際財務報告解釈指針委員会によるその解釈に従って作成されている。

作成の基礎

財務書類は、公正価値で測定される売却可能金融資産を除き、取得原価主義に基づき作成されている。本財務書類は、ファンドの機能通貨でもある豪ドル（「豪ドル」）で表示され、別段の記載がない限り、全ての数値につき1豪ドル以下が四捨五入されている。

重要な会計判断および見積り

財務書類を作成する場合、経営陣は、財務書類において報告される金額および添付の財務書類の注記に影響を与える見積りおよび仮定を実施しなければならない。経営陣は、財務書類の作成において使用した見積りは合理的かつ慎重であると考えている。実際の結果は、かかる見積り額とは異なることがある。

収益の認識

収益は、ファンドへの経済利益の流入が見込まれ、収益が信憑性をもって予測される場合に認識される。利息収入は、残存元本および適用ある現行の金利を考慮し、時間比例配分ベースで認識される。

金融商品の公正価値

財政状態計算書に計上される金融資産の公正価値が、実際の市場から生じたものではない場合、数理モデルの使用を含む様々な評価技法を用いることにより、公正価値が決定される。これらのモデルに対するインプットは、可能な場合においては観測可能な市場から行われるが、実現可能でない場合

においては、公正価値の設定に際し、一定の判断が要求される。判断には、流動性、ならびに信用リスク（自己および相手方の両方）、相関関係およびボラティリティ等のモデル・インプットの考察が含まれる。これらの要因についての仮定の変更は、金融商品の報告された公正価値に影響を及ぼす可能性がある。モデルは定期的に測定され、同一金融商品におけるあらゆる観測可能な現在の市場取引からの価格を用いて、または、あらゆる入手可能な観測可能市場データに基づき、有効性のテストが実施される。

売却可能金融資産

ファンドは、その投資有価証券を売却可能金融資産として分類する。売却可能証券に分類された金融資産は、無期限で保有される予定であり、受益証券の買戻しから生じる利用可能な現金資産の変動に対応するために売却されることがある。

パフォーマンス・リンク債およびゼロ・クーポン債（総称して「債券」）への投資は、当初、公正価値で、投資有価証券に関連した取得費用を含む取得原価で認識された。その後債券は、公正価値により再測定される。公正価値とは、市場参加者間の秩序ある取引により資産を売却する場合に受領され、または、負債を移転する場合に支払われる、算定日時点の価格である。当該資産の公正価値は、ゴールドマン・サックス・インターナショナル（「計算代理人」）により、ターム・シートに基づく評価モデルを用いて決定される。当該モデルは、実用的な範囲内で観測可能なデータを用いる。

ただし、信用リスク、変動率および相関関係等の分野については、計算代理人が見積ることが要求される。これらの事項に関する予測の変更は、金融資産の報告された公正価値に対し影響を及ぼす恐れがある。債券の公正価値は、計算代理人により計算される。

計算代理人によって提供される価格は、管理会社、受託会社および受託事務代行会社によって最終的なものとして扱われるが、独自の検証が行われることはない。

投資有価証券の公正価値の変動から発生する未実現損益は、投資有価証券が減損したと決定され、資本の部において従前に報告された累積的な損益が包括利益計算書に計上されるまで、売却可能金融資産に対する準備金としてその他の包括利益で認識される。

投資有価証券に係る実現損益は、平均原価方式で計算され、包括利益計算書において処理される。

規則または市場慣行により確立された時間的な制限の枠内における受渡しが要求される投資有価証券のすべての購入および売却（「通常取引」）は、ファンドが資産の購入または売却を行った取引日に認識される。

公正価値測定

ファンドは、各報告期間の終わりに金融商品に対する投資額を公正価値により測定する。

公正価値とは、市場参加者間の秩序ある取引により資産を売却する場合に受領され、または、負債を移転する場合に支払われる、算定日時点の価格である。公正価値の測定は、資産を売却または負債を移転する取引が、以下のいずれかにおいて行なわれることを前提としている。

ー 当該資産または負債の主要な市場

ー 主要な市場が存在しない場合、当該資産または負債にとり最も有利とされる市場

かかる主要な市場または最も有利とされる市場は、ファンドが利用可能なものでなければならない。

資産または負債の公正価値は、市場参加者は自らの経済的利益の最大化を目的とし行動することを前提として、市場参加者が当該資産または負債の価格を決定する際に用いるであろう前提を用いて測定する。

ファンドは、状況に応じた評価技法で、関連する観測可能なインプットを最大限用い観測不可能なインプットの使用は最小限に止める、公正価値の測定に十分なデータが利用可能な評価技法を用いる。

公正価値が測定されたまたは財務書類において開示される全ての資産および負債は、公正価値測定全体にとって重要なインプットのうち最もレベルの低いものに基づき、以下に示す公正価値ヒエラルキーにより分類される。

- ーレベル1 活発な市場における同一の資産または負債の相場価格（未調整）
- ーレベル2 公正価値の測定にとり重要なインプットのうち最もレベルの低いものが、直接的または間接的に観察可能なもの
- ーレベル3 公正価値の測定にとり重要なインプットのうち最もレベルの低いものが、直接的または間接的に観察不可能なもの

公正価値の開示を目的とし、ファンドは、当該資産または負債の性質、特徴およびリスクに基づき資産および負債のクラスならびに上記の公正価値ヒエラルキーのレベルを決定した。

売却可能金融資産の減損

ファンドは、報告日毎に、金融資産または金融資産グループが減損している客観的な証拠があるか否かを査定する。資産の当初認識後に一または複数の事象が発生（「損失事象の発生」）し、かつ、当該損失事象が、信頼性をもって見積れる金融資産または金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼした結果、減損の客観的な証拠が存在する場合のみ、金融資産または金融資産のグループは減損しているとみなされる。減損の証拠には、債務者または債務グループが、著しい財政難、債務不履行または利息や元本の滞納に陥っていること、破産もしくはその他の金融再編成の可能性があること、および債務不履行に関連した延滞または経済状況への変更等を示唆するような見積将来キャッシュ・フローの大幅な減少を観察可能データが示している場合が含まれる。

売却可能金融資産については、ファンドは、報告日毎に、金融資産または金融資産グループが減損している客観的な証拠があるか否かを査定する。

売却可能金融資産に減損が発生した場合、（支払元本および償却費用を控除した）取得原価および現在の公正価値との間の差異から過去に包括利益計算書で認識された減損を差し引いた金額は、資本の部から包括利益計算書に移行される。減損の客観的な証拠が存在する場合、売却可能金融資産に対する減損引当金が設定される。

次年度において、債務証券の公正価値が増価し、かかる増価が、減損損失が包括利益計算書で認識された後に発生した事象と客観的に関連し得る場合、当該減損損失は包括利益計算書を通じて戻入れの対象となる。

売却可能金融資産の認識の中止

金融資産（または、適正な場合には、金融資産の一部またはファンドの類似金融資産のグループの一部）は、以下の場合に認識の中止となる。

- 資産からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅している。
- ファンドが、資産からのキャッシュ・フローを受領する権利を移転した、または「パススルー」契約に基づいて受領したキャッシュ・フローの全額を第三者に遅滞なく支払う義務を引受けた。
- (a) ファンドは資産に関するすべてのリスクおよび便益を実質的に移転した、または(b) ファンドは資産に関するすべてのリスクおよび便益を実質的に移転も留保もしていないが、資産の支配権を移転したかのいずれか。

ファンドが資産からのキャッシュ・フローを受領する権利を移転（またはパススルー契約を締結）する場合、当該資産の所有権のリスクおよび便益を留保するかどうか、またはどの範囲まで留保するかについて評価する。当該資産に関するすべてのリスクおよび便益を実質的に移転も留保もしておらず、資産の支配権も移転していない場合、当該資産は、ファンドの資産に対する継続的関与の程度に応じて認識される。

その場合、ファンドは関連負債をも認識する。移転された資産および関連負債は、ファンドが保持している権利および義務を反映した方式で測定される。

移転された資産に対する保証の形を取る継続的関与については、当該資産の当初帳簿価格とファンドが返済すべき対価の最大額とのいずれか低い額により測定される。

外国通貨建取引

ファンドの表示通貨かつ機能通貨は豪ドルである。

機能通貨は、ファンドがその運用により主として現金を生じる、また費消する通貨を表している。

機能通貨以外の通貨による会計年度中の取引は、取引日における実勢為替レートで記録される。外国通貨建の貨幣性資産および負債は、報告期間における実勢為替レートで再換算される。外国通貨建取引に係る実現および未実現為替損益は、為替純利益または為替純損失として包括利益計算書の借方または貸方に記入される。

外国通貨建の取得原価で測定されている非貨幣性項目は、当初取引日の為替レートをを用いて換算される。外国通貨建の公正価値で測定されている非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の為替レートをを用いて換算される。

2016年7月31日現在の有効為替レートは、1豪ドル=0.7521米ドル（2015年：1豪ドル=0.7295米ドル）であった。

関連当事者

当事者が以下に該当する場合、ファンドの関連当事者とみなされる。

- (a) 当事者が、個人またはその個人の家族の近親者であり、かつ、当該個人が以下のいずれかに該当する場合。
 - (i) ファンドに対して支配または共同支配を有する場合。
 - (ii) ファンドに対して重大な影響力を有する場合。
 - (iii) ファンドまたはファンドの親会社の主要な経営幹部の一員である場合。
- (b) 当事者が、以下のいずれかに該当する事業体の場合。
 - (i) 事業体およびファンドが同一のグループの一員である場合。
 - (ii) 一方の事業体が他方の事業体の関連会社またはジョイント・ベンチャー（または他方の事業体の親会社、子会社もしくは兄弟会社）である場合。
 - (iii) 事業体およびファンドが同一の第三者のジョイント・ベンチャーである場合。
 - (iv) 一方の事業体が第三者のジョイント・ベンチャーであり、他方の事業体が当該第三者の関連会社である場合。
 - (v) 事業体がファンドまたはファンドに関連する事業体のいずれかの従業員給付のための退職後給付制度である場合。
 - (vi) 事業体が(a)で識別された個人により支配または共同支配されている場合。
 - (vii) (a)(i)で識別された個人が当該事業体に対して重大な影響力を有しているか、または当該事業体（または当該事業体の親会社）の主要な経営幹部の一員である場合。
 - (viii) ファンドに対し経営幹部サービスを提供する事業体または当該事業体の一部を成すファンドの構成員である場合。

現金および現金同等物

現金および現金同等物は、当座預金、手元現金、定期預金および金額が確定しうる現金に容易に換金でき、価値の変動が少ない、短期で流動性の高い投資である。当座預金は、取得原価により繰り越される。

キャッシュ・フロー計算書の目的上、現金および現金同等物は、当座預金により構成される。

受益者資本

買戻可能受益証券は、以下の場合において、資本性金融商品として分類される。

- ファンドが清算される場合、ファンドの純資産に対する持分に比例した権利を保有者に付与する。
- 他のすべてのクラスの金融商品に対して劣後する金融商品クラスに属している。
- 他のすべてのクラスの金融商品に対して劣後する金融商品クラスに属するすべての商品が、同じ特性を有する。

- ファンドの純資産の比例持分に対する保有者の権利以外に、現金またはその他の金融資産を引き渡すようないかなる契約上の義務も含まない。
- 買戻可能受益証券に帰属する、存続期間中の予想キャッシュ・フローの総額が、実質的に、当該金融商品の存続期間にわたる損益、ファンドの認識された純資産の変動、または認識された純資産および未認識純資産の公正価値の変動に基づく。

上記の特性すべてを有する買戻可能受益証券に加え、ファンドは、以下の特性を有する他の金融商品または契約を有してはならない。

- キャッシュ・フローの総額が、実質的にファンドの損益、認識された純資産の変動、または認識された純資産および非認識純資産の公正価値の変動に基づく。
- プット可能な金融商品保有者に残存持分を返還することを、実質的に制限または固定することができる。

ファンドは、継続的に、買戻可能参加受益証券の分類について評価を行っている。買戻可能参加受益証券が資本に分類されるすべての特性および条件を充足しなくなった場合、ファンドは、当該買戻可能参加受益証券を金融負債に再分類し、再分類日付の公正価値で測定する。過去の帳簿価格からの差異は、資本において認識される。その後、買戻可能受益証券が資本に分類されるすべての特性および条件を充足した場合には、ファンドは、当該買戻可能受益証券を資本性金融商品に再分類し、再分類日付の負債の帳簿価格で測定する。

買戻可能参加受益証券の発行、取得および消却は、資本性取引として計上される。受益証券の発行時に受領した対価は資本に含められる。

ファンドが保有する資本性金融商品の購入、売却、発行、買戻しまたは消却にかかる、包括利益計算書に認識される損益は無い。

ファンドの将来的費用に係る準備金

英文目論見書（「英文目論見書」）に記載されているとおり、ファンドは、管理事務報酬、監査費用およびその他の運用費用を含む、管理会社が定めるファンドの存続期間にわたりサービス・プロバイダーに対して支払われるべき、特定の費用に関して準備金を設立時に設定した。かかる報酬への前払いの準備金は、買戻しが生じた場合に、ファンドの設立時に約定されたかかる費用の不均等な配分を残すことにより、継続する投資家が不利益を被らないよう保証することを意図している。これらの準備金は、直近の会計期間における、公表された純資産価額に全額反映されている。

監査済み財務書類は、I F R S に従い作成されている。一定の当該準備金は、ファンドの存続期間全体にわたり提供される業務に関連する費用への準備金を表しており、そのため I F R S に従いファンドの存続期間全体にわたり認識されることが要求されている。

従って、これらの準備金が将来期間において発生する費用に関連している場合には、これらは包括利益計算書および財政状態計算書から除外されている。これら準備金の包括利益計算書および財政状態計算書からの除外は、上記の理由により、公表された純資産価額との比較において差異を生じさせる結果となるため、本財務書類の注記12において調整について記載している。

注5. 報酬

受託報酬および受託事務代行報酬

受託会社およびHSBCインスティテューショナル・トラスト・サービスズ（アジア）リミテッド（HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited）（「受託事務代行会社」）は、最低四半期報酬を5,000豪ドルとする、各評価日に発生し計算され、月毎に後払いされる、募集価格に発行済受益証券の口数を乗じた金額（「報酬対象額」）の年率0.1%に相当する金額の受託報酬および受託事務代行報酬を受領する権利を有する。

当年度中の受託報酬および受託事務代行報酬は、42,323豪ドル（2015年：79,353豪ドル）にのぼり、2016年7月31日現在、その内2,757豪ドル（2015年：6,588豪ドル）が未払いであり、かつ未払勘定および未払債務に含まれている。

代行協会員報酬

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（「代行協会員兼販売会社」）は、各評価日に発生し計算され、四半期毎に後払いされる、報酬対象額の0.1%に相当する代行協会員報酬を受領する権利を有する。

当年度中の代行協会員報酬は、42,323豪ドル（2015年：79,353豪ドル）にのぼり、2016年7月31日現在、その内8,771豪ドル（2015年：17,672豪ドル）が未払いであり、かつ未払勘定および未払債務に含まれている。

販売報酬

代行協会員兼販売会社は、各評価日に発生し計算され、毎月後払いされる、報酬対象額の0.4%に相当する販売報酬を受領する権利を有する。

当年度中の販売報酬は、169,294豪ドル（2015年：317,411豪ドル）にのぼり、2016年7月31日現在、その内35,083豪ドル（2015年：70,690豪ドル）が未払いであり、かつ未払勘定および未払債務に含まれている。

管理報酬

管理会社は、最低年間報酬を2万豪ドルとする、各評価日に発生し計算され、毎月後払いされる、報酬対象額の1億豪ドルに相当する部分までについて年率0.3%、および1億豪ドルを超える部分について年率0.1%に相当する管理報酬を受領する権利を有する。

当年度中の管理報酬は、126,971豪ドル（2015年：238,058豪ドル）にのぼり、2016年7月31日現在、その内8,273豪ドル（2015年：19,764豪ドル）が未払いであり、かつ未払勘定および未払債務に含まれている。

注6. 買戻し手数料

買戻し手数料にかかる収益

英文目論見書のアペンディクス2に従い、管理会社は、買戻し手数料を、買い戻される各受益証券の未払買戻し手取金から控除することができる。かかる買戻し手数料は、スライディング・スケール方式に基づき計算され、包括利益計算書において買戻し手数料にかかる収益として認識される。

- ファンドの開始日から2011年1月の最初の営業日（同日を含む。）までの期間において、かかる手数料は、買い戻される発行済受益証券の口数に募集価格を乗じることにより計算される金額の4%とする。
- 2011年1月の最初の営業日の翌日（同日を含む。）から2013年1月の最初の営業日（同日を含む。）までの期間において、かかる手数料は、募集価格で買い戻された発行済受益証券口数を乗じて算定される金額の3%とする。
- 2013年1月の最初の営業日の翌日（同日を含む。）から2015年1月の最初の営業日（同日を含む。）までの期間において、かかる手数料は、募集価格で買い戻された発行済受益証券口数を乗じて算定される金額の1%とする。
- 2015年1月の最初の営業日以降、買戻し手数料は課されない。

買戻し手数料にかかる費用

パフォーマンス・リンク債の条項に従い、パフォーマンス・リンク債発行会社はスライディング・スケール方式に基づき早期買戻し手数料を課す。

- 2008年12月19日のパフォーマンス・リンク債の発行日（同日を含む。）から2011年1月の最終営

業日（同日を含む。）までの期間において、かかる手数料は、関連流通市場において取引日現在買い戻された元本の4%とする。

- 2011年1月の最終営業日（同日を除く。）から2013年1月の最終営業日（同日を含む。）までの期間において、かかる手数料は、関連流通市場において取引日現在買い戻された元本の3%とする。
- 2013年1月の最終営業日（同日を除く。）から2015年1月の最終営業日（同日を含む。）までの期間において、かかる手数料は、関連流通市場において取引日現在買い戻された元本の1%とする。
- 2015年1月の最終営業日以降、早期買い戻し手数料は課されない。

期末における受益証券の買い戻しおよび債券取引に関し、パフォーマンス・リンク債の取引日は7月の最終営業日となり、受益証券買い戻日は8月の最初の営業日となる。適用比率が段階的に引き下げられ2015年1月末日に0%となったため、買い戻し手数料にかかる費用および買い戻し手数料にかかる収益の発生は認識されない。

注7. 売却可能金融資産

	2016年 豪ドル	2015年 豪ドル
売却可能金融資産、取得原価	34,315,490	65,839,245
未実現利益	6,559,146	12,061,140
売却可能金融資産、公正価値	40,874,636	77,900,385

パフォーマンス・リンク債は、投資先ファンドのパフォーマンスに連動する。パフォーマンス・リンク債からのリターンは、投資先ファンドの想定上の投資額を参照することにより、決定される。パフォーマンス・リンク債は、一債券当たり1万豪ドルの額面価格で2018年6月30日を満期としてパフォーマンス・リンク債発行会社により発行された。

ゼロ・クーポン債発行会社による、予定満期日付のゼロ・クーポン債の償還額の支払は、ゼロ・クーポン債発行会社がゼロ・クーポン債の発行手取金を、発行日付でスワップの取引相手方に支払い、元本を乗じた予定償還価格を、予定満期日付でスワップの取引相手方から受領するスワップにより、保証されている。ゼロ・クーポン債は、予定されている2018年6月30日の満期日において、元本の100%で償還される。

売却可能金融資産の内訳は以下の通りである。

2016年7月31日現在	保有高	公正価値 (豪ドル)	純資産に占める割合 (%)
パフォーマンス・リンク債	34,540,000	8,410,490	19.57
ゼロ・クーポン債	34,540,000	32,464,146	75.52
合計		40,874,636	95.09

2015年7月31日現在	保有高	公正価値 (豪ドル)	純資産に占める割合 (%)
パフォーマンス・リンク債	66,270,000	18,595,362	22.55
ゼロ・クーポン債	66,270,000	59,305,023	71.93
合計		77,900,385	94.48

注8. 現金および現金同等物

2016年7月31日現在、2,017,295豪ドル（2015年：4,310,087豪ドル）の現金預金は、1,260,812豪ドル（2015年：3,453,408豪ドル）の豪ドル預金、335,135米ドル（2015年：391,109米ドル）の米ドル預金および無利息の24,227,932円（2015年：29,007,601円）の日本円預金を表している。すべての預金は、受託会社の関係会社である香港上海銀行に設置されている。

注9. 受益者資本

	2016年 豪ドル	2015年 豪ドル
発行済受益証券：		
34,790,000口（2015年：68,480,000口）：		
一口当たり1.00豪ドル	34,790,000	68,480,000
	受益証券口数	受益証券口数
発行済および全額払込済受益証券口数：		
期首現在	68,480,000	92,060,000
期中買戻し	(33,690,000)	(23,580,000)
期末現在	34,790,000	68,480,000

注10. 税制

現行のケイマン諸島の法律に基づき、トラストおよびファンドはケイマン諸島のいかなる収益税またはキャピタル・ゲイン税も課せられない。

トラストは、ケイマン諸島の信託法（2007年改訂版）第81条に基づき、トラストの設立から50年間、ケイマン諸島において制定される、利益または収益について計算される税金、資本性資産、キャピタル・ゲインもしくは評価益について計算される税金または財産税もしくは相続税の性質を有するその他の税金を課すいかなる法律の適用をも受けない確証を、ケイマン諸島の総督から受領している。

他の国々で発行された証券に係わる分配金など、他の税管轄国からの収益には、当該国において源泉徴収税またはキャピタル・ゲイン税が課されることがある。外国における収益にかかる源泉徴収税は、当該課税国の適用税率にしたがって徴収される。

注11. 分配

2016年7月31日に終了した年度中、分配金は支払われなかった（2015年：該当なし）。

注12. 財務書類上の受益者に帰属する純資産と公表された純資産価額との調整

	2016年 豪ドル	2015年 豪ドル
財務書類上の受益者に帰属する純資産	42,984,148	82,446,402
準備金への調整（下記(a)参照）	(1,772,739)	(1,864,620)
報告日現在の公表された受益証券一口当たり純資産価格の計算に使用された純資産	41,211,409	80,581,782
7月31日現在の公表された発行済受益証券口数（注9参照）	34,790,000	68,480,000
公表された発行済受益証券一口当たり純資産価格（下記(b)参照）	1.1845	1.1767
発行済受益証券一口当たり純資産価格（下記(c)参照）	1.2355	1.2039

(a) 公表された発行済受益証券一口当たり純資産価格は、英文目論見書に従って計算されている。受託報酬、監査費用およびその他の運用費用は、IFRSにより要求されているように該当期間につき費用計上されるのではなく、ファンドの定められた存続期間全体にわたるこれらの費用に対する準備金が、公表された発行済受益証券一口当たり純資産価格に含まれる。

(b) 公表された受益証券一口当たり純資産価格1.1845豪ドル（2015年：1.1767豪ドル）の計算は、2016年7月31日現在の純資産41,211,409豪ドル（2015年：80,581,782豪ドル）および発行済受益証券の合計口数34,790,000口（2015年：68,480,000口）に基づいている。

(c) 財務書類上の受益者に帰属する一口当たり純資産価格1.2355豪ドル（2015年：1.2039豪ドル）の計算は、2016年7月31日現在の純資産価額42,984,148豪ドル（2015年：82,446,402豪ドル）および発行済受益証券の合計口数34,790,000口（2015年：68,480,000口）に基づいている。

注13. 金融商品、金融資産ならびに金融負債、およびリスク管理方針

デリバティブおよびその他の金融商品

ファンドの投資活動は、ファンドが投資する金融商品に関連する各種リスクに晒される。ファンドが晒される最も重大な金融リスクは、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクである。市場リスクは、外国為替リスク、価格リスクおよび金利リスクを含む。

ファンドの投資運用方針は、下記の手順を通じて決定される。管理会社はファンドの資産に対して非一任型の運用サービスを提供し、主に投資証券が確実にファンドの投資目的に合致するようにし、ファンドの資産が、信託証書および英文目論見書に明記される投資限度および借入限度を超えて使用されるのを防ぐために合理的な手順を踏み、かつ、すべてのデュー・デリジェンスを実施する責任を負う。管理会社の取締役会は、関連信託証書および英文目論見書において詳述される範囲で、ファンドの構造の管理に対して全体的に責任を負う。

投資運用の方針は非一任型であり、ファンドはその資産を一对一の割合でゼロ・クーポン債およびパフォーマンス・リンク債（総称して「債券」）に投資する。したがって、ファンドのリターンは、パフォーマンス・リンク債およびゼロ・クーポン債のパフォーマンスに依拠する。パフォーマンス・

リンク債のリターンは、投資先ファンドに連動したリターン、パフォーマンス・リンク債発行会社の業績および運用実績、ならびにパフォーマンス・リンク債の価格に影響を及ぼす可能性のあるその他の要因に依拠する。ゼロ・クーポン債のリターンは、豪ドルのイールドカーブの変動、ゼロ・クーポン債発行会社の業績および運用実績、ならびにゼロ・クーポン債の価格に影響を及ぼす可能性のあるその他の要因に依拠する。

本報告期間終了時点の発行済みの金融商品の性質およびその範囲、ならびにファンドによって採用されるリスク管理方針は、下記において論じられる。

(a) 市場リスク

市場リスクは、市場価格の変動の結果金融資産の価格が変動するリスクであり、かかる変動は個々の資産特有の要因または市場における全資産に影響する要因により生じる。

パフォーマンス・リンク債の買戻価格が投資先ファンドの既定の規則に連動し、したがって、本ポートフォリオのボラティリティに連動することから、ファンドはその投資証券に関して市場リスクに晒される。ゼロ・クーポン債が、予定されている2018年6月30日の満期日において元本の100%で償還されることにより、かかるリスクは部分的に軽減される。

投資先ファンドのポートフォリオは、以下のマージンの分配によって構成される（未監査。）。

マーケット・セクター	2016年 マージン%	2015年 マージン%
農作物	3.90	3.34
家畜	1.99	1.47
エネルギー	3.42	11.56
卑金属	3.28	4.25
貴金属	8.02	10.99
株式	9.39	16.11
通貨	18.04	17.58
債券	22.97	8.50
金利	28.99	26.20
合計	100.00	100.00

(i) 外国為替リスク

外国為替リスクは、外国為替レートの変動にともない、金融資産および金融負債の価格が変動するリスクである。ファンドにより発行される受益証券は豪ドル建てであり、受益証券は同通貨でのみ発行され、買い戻される。ファンドはその資産の大半を豪ドル建ての債券に投資する。

パフォーマンス・リンク債が連動している投資先ファンドは、豪ドル以外の通貨建てにより取引される投資有価証券の構成銘柄を反映するため、債券が外国為替リスクに晒される範囲で、ファンドは外国為替リスクに晒される。したがって、ポートフォリオおよびそれに伴ったパフォーマンス・リンク債の価格は、外国為替レートの変動により有利または不利に動く可能性がある。

2016年7月31日現在、ファンドはまた、豪ドル以外の通貨建てによる資産および負債を有しているため、外国為替リスクに晒される。ファンドの純資産に占める通貨の割合は、下記の通りであった。

通貨毎の資産および負債の分析（合計額は、2016年7月31日および2015年7月31日付の為替

レートに基づき、豪ドルで表示されている。) :

2016年7月31日現在

	日本円	米ドル	豪ドル	豪ドル 合計
資産				
売却可能金融資産	—	—	40,874,636	40,874,636
未収利息	—	—	1,946	1,946
ブローカーへの債権	—	—	295,850	295,850
現金および現金同等物	310,883	445,600	1,260,812	2,017,295
資産合計	310,883	445,600	42,433,244	43,189,727
負債				
未払買戻金	—	—	105,642	105,642
未払勘定および未払債務	—	45,053	54,884	99,937
負債合計	—	45,053	160,526	205,579
為替エクスポージャー純額	310,883	400,547	42,272,718	42,984,148

2015年7月31日現在

	日本円	米ドル	豪ドル	豪ドル 合計
資産				
売却可能金融資産	—	—	77,900,385	77,900,385
未収利息	—	—	2,084	2,084
ブローカーへの債権	—	—	2,597,855	2,597,855
現金および現金同等物	320,546	536,133	3,453,408	4,310,087
資産合計	320,546	536,133	83,953,732	84,810,411
負債				
未払買戻金	—	—	2,204,422	2,204,422
未払勘定および未払債務	—	44,873	114,714	159,587
負債合計	—	44,873	2,319,136	2,364,009
為替エクスポージャー純額	320,546	491,260	81,634,596	82,446,402

感応度分析

2016年7月31日現在、以下の通貨に対して豪ドルが10%（2015年：10%）値を上げた場合、純資産価額は、以下の金額分減少／（増加）したと考えられる。かかる感応度分析は、発生し得る合理的な変更に対する経営陣による最良の見積りを表しており、他のすべての変動要素、とりわけ金利が一定と仮定している。

		純資産 豪ドル
2016年7月31日	日本円	31,088
	米ドル	40,055
2015年7月31日	日本円	32,055
	米ドル	49,126

2016年7月31日現在、以下の通貨に対して豪ドルが10%（2015年：10%）値を下げた場合、純資産価額には上記と同額分だが反対の影響があったと考えられる。かかる分析は、他のすべての変動要素が一定と仮定している。

豪ドル以外の通貨建てで測定される金融資産を保有する投資家は、外国為替レートの変動によ

るリスクに晒される。ファンドの受益証券の純資産価額が、当初豪ドルで投資された元本を上回る場合においても、当該通貨においては、純資産価額が減少する可能性がある。

(ii) 価格リスク

価格リスクは、主に「売却可能金融資産」に分類される保有金融商品の将来の価格に対する不確実性により生じるリスクであり、価格変動に直面した際に、ファンドがその保有ポジションを通じて被るであろう含み損を表す。

債券への投資証券は、計算代理人によって提供される各評価日の終了時点における価格で評価される。計算代理人によって提供される価格は、管理会社、受託会社および受託事務代行会社によって最終的なものとして扱われる。

ファンドの価格リスクは、パフォーマンス・リンク債の価格変動によって生じる。これらの価格変動は、投資先ファンドの既定の規則に従った価格に影響を及ぼすマネージド・コモディティーズ・フューチャーズのボラティリティの変化の結果として生じるものである。これらの価格変動は、パフォーマンス・リンク債の価格に反映され、またファンドの純資産価額に影響を及ぼす。

受益証券のリターンは、投資先ファンドのポートフォリオの価格変動に依拠する。受益証券の取引価格は、投資先ファンドを構成するマネージド・コモディティーズ・フューチャーズの価格変動その他の事由により、満期日前に大幅に変動する可能性がある。受益証券は、投資先ファンドに対する直接投資に相当するものではない。

その他のすべての変数が変化しないという前提で2016年7月31日現在のマネージド・コモディティーズ・フューチャーズ・ファンドが1%（2015年：1%）上昇したと仮定すると、ファンドの純資産および収益は約18,503豪ドル（2015年：159,920豪ドル）増加すると考えられる。その他のすべての変数が変化しないという前提で2016年7月31日現在のマネージド・コモディティーズ・フューチャーズ・ファンドが1%（2015年：1%）下落したと仮定すると、ファンドの純資産および収益は約18,503豪ドル（2015年：159,920豪ドル）減少すると考えられる。かかる感応度分析は、発生し得る合理的な変更に対する経営陣による最良の見積りを表している。

感応度分析の限界として、以下が挙げられる。

- ・市場価格リスクの情報は、正確な数値というよりはむしろ相対的な見積りである。
- ・市場価格情報は仮定に基づいた結果を表したものであり、予測は意図していない
- ・将来の市況は、過去の市況から大幅に変動する可能性がある。

(iii) 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動の結果として金融商品の価格および将来的なキャッシュ・フローが変動するリスクである。

その他のすべての変数が変化しないという前提で2016年7月31日現在の豪ドルのイールドカーブが1%（2015年：1%）上昇したと仮定すると、ファンドの売却可能金融資産、ならびに、その結果として純資産および収益は約616,819豪ドル（2015年：1,719,846豪ドル）減少すると考えられる。その他のすべての変数が変化しないという前提で豪ドルのイールドカーブが1%（2015年：1%）下落したと仮定すると、ファンドの純資産は約616,819豪ドル（2015年：1,719,846豪ドル）増加すると考えられる。かかる感応度分析は、発生し得る合理的な変更に対する経営陣による最良の見積りを表している。

ファンドは、利付き勘定に預けられた現金および現金同等物に係る金利リスクに晒される。2016年7月31日現在保有される現金および現金同等物は、ファンドの純資産価額の4.69%（2015年：5.23%）を占める。これらの金額に対する金利変動にかかる感応度、およびそれに伴うファンドの純資産価額に対する影響は重大ではないと考えられる。2016年7月31日現在の豪ドルおよび米ドルの金利への感応度の5%（2015年：5%）の変動により、ファンドの総資産および収益

は240豪ドル（2015年：830豪ドル）未満変動する可能性があり、その影響は重大ではないと考えられる。かかる感応度分析は、発生し得る合理的な変更に対する経営陣による最良の見積りを表している。

(b) 信用リスク

信用リスクは、金融商品、現金および現金同等物の金融機関ならびに銀行への預金により生じるリスクである。ファンドは、金融商品が単一の機関により発行され、現金および現金同等物が単一の銀行により管理されているため、重大な信用リスク集中の対象となる。

信用リスクは、相手方による義務の不履行が、報告日現在における保有金融商品から生じる将来的なキャッシュ・フローの金額を減少させることになる範囲に限定して関連する。

ファンドが、その投資目的に、一対一の割合でシグナム・モメンタム・リミテッド (Signum Momentum Limited) により発行されるゼロ・クーポン債およびゴールドマン・サックス・フィナンシャル・プロダクツ I リミテッド (Goldman Sachs Financial Products I Limited) により発行されるパフォーマンス・リンク債に投資すると明記していること、ならびに現金および現金同等物がファンドの受託会社および香港上海銀行グループ内のその関連会社に預託されていることから、信用リスク管理能力は限定される。加えて、債券の計算代理人はゴールドマン・サックス・インターナショナルである。かかる信用リスクは、かかる金融機関および銀行が独自に「A」または同等の最低格付を得ていることを前提として管理される。

2016年10月31日現在、計算代理人は、スタンダード・アンド・プアーズによるA+/A-1、ムーディーズによるA1/P-1およびフィッチ・レーティングスによるA/F1の格付を有していた。さらに、ファンドの現金および現金同等物は、2016年10月31日現在、スタンダード・アンド・プアーズによるAA-/A-1+、ムーディーズによるAa2/P-1およびフィッチ・レーティングスによるAA-/F1+の格付を有する香港上海銀行に預託されている。

また、パフォーマンス・リンク債発行会社は、2016年10月31日現在、ムーディーズによるA3およびフィッチによるAの格付を有していた。ゼロ・クーポン債発行会社は格付を有していない。

(c) 流動性リスク

流動性リスクは、ファンドが金融資産に関連する義務の履行のため、資金を調達する際に困難を被るリスクである。流動性リスクは、金融資産を公正価値に近似する金額により早急に売却することが不能な場合に生じうる。

英文目論見書の条件に従って、ファンドの受益者は、ファンドの各買戻日において受益証券の買戻しを請求することができる。管理会社は、それにしたがって、買い戻される受益証券に資金を充当するために、ファンドが保有する割合の債券の買戻しを行う。債券は、1か月前の通知により、満期日前であっても公正価値に近い価格により売却することができる。原債券の買戻し条件として、買戻日から10営業日をもって決済がなされ、同買戻日から23営業日以内に受益者への買戻手取金が支払われる。それにより、買戻手取金が受益者に支払われる前に、債券の一部売却による決済を可能にする。ファンドが投資する債券の性質により、ファンドはその受益証券を早急に買戻すことができない可能性があるため、ファンドは流動性リスクに晒される。

分析の概要は下記の通りである。

2016年7月31日現在

	1か月未満 豪ドル	1か月以上、 3か月未満 豪ドル	3か月以上、 1年未満 豪ドル	1年以上 豪ドル	合計 豪ドル
資産：					
売却可能金融資産	—	40,874,636	—	—	40,874,636
未収利息	90	1,856	—	—	1,946
ブローカーへの債権	295,850	—	—	—	295,850
現金および現金同等物	2,017,295	—	—	—	2,017,295
資産合計	2,313,235	40,876,492	—	—	43,189,727
負債：					
未払買戻金	105,642	—	—	—	105,642
未払勘定および未払債務	99,937	—	—	—	99,937
負債合計	205,579	—	—	—	205,579

2015年7月31日現在

	1か月未満 豪ドル	1か月以上、 3か月未満 豪ドル	3か月以上、 1年未満 豪ドル	1年以上 豪ドル	合計 豪ドル
資産：					
売却可能金融資産	—	77,900,385	—	—	77,900,385
未収利息	395	1,689	—	—	2,084
ブローカーへの債権	2,597,855	—	—	—	2,597,855
現金および現金同等物	4,310,087	—	—	—	4,310,087
資産合計	6,908,337	77,902,074	—	—	84,810,411
負債：					
未払買戻金	2,204,422	—	—	—	2,204,422
未払勘定および未払債務	114,714	44,873	—	—	159,587
負債合計	2,319,136	44,873	—	—	2,364,009

注14. 資本管理

管理会社は、ファンドの資本はファンドの受益証券申込みおよび買戻しによる純収益により構成されると考える。

ファンドは、（注1に記載されている）投資目的に従って実質的にそのすべての資産を投資し、その投資運用は一任型ではない。

ファンドが遵守すべき資本の開示に関する規制上または法令上の要件はない。

注15. 公正価値の見積り

公正価値測定は、測定全体として公正価値ヒエラルキーのレベルに分類され、レベルの決定は、公正価値測定全体にとって重要なインプットの最も低いレベルに基づいて行われなければならない。かかる目的上、インプットの重要性は、公正価値測定全体に対して評価される。公正価値測定で、観察不可能なインプットに基づき大幅な調整を必要とする観察可能なインプットが使用された場合、かかる測定はレベル3の測定となる。特定のインプットの公正価値測定全体に対する重要性を評価するためには、資産または負債に固有の要素を考慮して判断する必要がある。

「観察可能」を構成するものを決定するには、管理会社の重要な判断が要求される。管理会社は、観察可能なデータとは、容易に入手可能で定期的に配信または更新され、信頼できかつ検証可能で、独占されておらず、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源から提供されるものと考えている。

ファンドの金融資産は、パフォーマンス・リンク債等のように、活発な市場で値付けされていないため、かかる資産の公正価値は、計算代理人によってターム・シートに従い評価モデルを使用して決定される。当該モデルは、観察可能なデータのみをベースにするものではないため、ファンドの金融資産はすべて、レベル3に分類される。金融資産がすべてレベル3に分類されているため、値付けされていない投資対象をレベル1、レベル2およびレベル3のレベル別に示した表は掲載されていない。

以下の表は、2016年7月31日に終了した年度における、レベル3の投資対象商品の変動を示している。

当年度中、レベル3測定への移動またはレベル3測定からの移動はなかった。

	2016年 豪ドル	2015年 豪ドル
期首残高	77,900,385	93,950,166
当年度中の処分額		
売却にかかる受取額	(36,751,664)	(26,792,359)
売却可能金融資産の売却にかかる実現純利益	5,227,909	3,584,199
売却可能金融資産の公正価値の変動	(5,501,994)	7,158,379
期末残高	40,874,636	77,900,385
包括利益計算書に含まれる本報告期間終了時点の保有金融資産にかかる当期中の公正価値の変動	272,866	8,436,171

注16. 報告日後の事象

ボルカー・ルール（「ルール」）の遵守のためパフォーマンス・リンク債の見直しが行われ、2017年6月30日以降、パフォーマンス・リンク債を投資先ファンドではなく現金残高と連動させることとする旨の提案がなされた。当該変更がファンドに対して重大な影響を及ぼすことは予想されていない。

注17. 財務書類の承認

財務書類は、2017年1月20日に、受託会社および管理会社により承認され、発行の権限を付与された。

(3) 投資有価証券明細表等

投資明細表は、財務書類の注記7に記載のとおりである。

V. お知らせ

該当事項はありません。